

論 文

新学校・成城小学校の教育課程の変遷過程（2・完）<sup>1</sup>

1930年前後から戦後1946年までを中心に

小 針 誠

同志社女子大学  
現代社会学部・現代こども学科  
准教授

## A Historical Study on the Transition Process of the School Curriculum at Seijo Elementary School (2 Concluded)

: From the 1930s to Postwar 1946

Makoto Kobari

Department of Childhood Studies, Faculty of Contemporary Social Studies,  
Doshisha Women's College of Liberal Arts,  
Associate Professor5. 1930年前後の教育課程：総合学園化、  
澤柳の死そしてドルトン・プランの中断と  
「成城プラン」の導入

つづいて1930年前後の教育課程として、1929～32年当時の課程とその背景として学校内外の様子に注目しよう。

まず、1930年代前後の成城小学校と学園全体の変化に注目すると、1926年には七年制高等学校、翌27年には高等女学校と幼稚園が現校地である砧に開校・開園するなど、学園は大きく発展し、幼稚園から高等学校・高等女学校（いずれも旧制）を含む総合学園になった。また、既存の牛込原町の成城小学校の一方で、1925年には砧にも小学校（成城玉川小学校）が開校された。

ところが、その折の1927（昭和2）年12月24日、創立者の澤柳政太郎が満62歳で死去している。澤柳は成城小学校創立の祖であるのみならず、成城学園全体または各主事や訓導らにとっても、文字通りの大黒柱であった。澤柳の死は学園の後継問題、成城学園の総合学園化に伴う組織の運営・管理や日々の教育活動への影響は決して小さくなかった。

1928年には牛込と砧の両小学校が合併し、翌29年には学校機能や児童も含めてすべて砧に移転・集約し、成城学園は成城学校より完全に分離独立した。これらの学校移設や

総合学園化構想は澤柳ではなく、主事の小原國芳を中心に推し進められた。

成城両小学校の合併の過程で、教職員の人員整理がおこなわれた。綴方の奥野庄太郎、算術の海老原邦雄、美術の稲森縫之助といったドルトン・プラン受容の中核を担った訓導にくわえ、砧移設とそれに伴う人員整理をめぐって小原と対立した山下徳治らが退職した<sup>2</sup>。1930年には濱野重郎らが清明学園を創立し、1920年代の初期の成城小学校を支えてきた訓導たちはそれぞれの理由により、学園を去った。

澤柳の後任には、従前より学園の顧問であり、澤柳の愛弟子でもあった小西重直が学監として、主事の小原が校長事務取扱にそれぞれ就いて学園運営を担うことになった（1928年12月9日）。1930（昭和5）年4月には、小西が成城学園総長（財団理事長）に、小原は成城学園各学校の校長（財団常務理事）に就任した。

しかし、小西重直は1913年8月に京都帝国大学文科大学教授（教育学）に就任し、生活の拠点が京都にあるばかりか、27年4月には文学部長、33年3月以降は総長の重職を歴任していたため、実質的な学園運営は校長の小原が担うことになった。小西は小原にとって広島高等師範学校そして京都帝国大学の学生時分の旧師であり、1930年には、小原が設立した玉川学園出版部より単著『勞作教育』を刊行

するなど、少なくとも当時においては強い師弟の絆で結ばれ、教育についての問題関心を共有していた。

他方、小原は1929年4月に玉川学園を創立し、それ以降33年3月までは成城学園の校長と玉川学園の学園長を兼務することになる。

成城小学校を含む学園全体の経営は校長である小原國芳の強い意向が反映されることになった。その小原が学園運営に強いリーダーシップを発揮することによって、新教育の実践校（新学校）なのか、それとも実験校なのか、両者いずれに重きを置くのかという成城小学校の創立・教育理念に内在していたふたつの論理に新しい展開が見られるようになる。すなわち、小原が校長に就任して以降、従前の実験研究があまり行われなくなるなど、実験校としての性格が後退し、代わりに実践校としての特性がより顕著になっていった。

そもそも小原本人は成城小学校着任当初より児童を対象とした実験研究に対して、それほど積極的ではなかったように見える。それというのも、1919年5月から1926年までの間に順次、実験研究の成果を発表・刊行した「成城小学校研究叢書」全15巻のうち、小原が編者や単著者になった著書は皆無であることから、そのことは傍証可能だろう。

小原の教育に対する関心は、「叢書」のような児童に対する実験・調査による実証や授業実践の報告よりもむしろ、京都帝国大学に提出した卒業論文『宗教による教育の

救済』<sup>3</sup>、または1921年8月の大日本学術協会主催の「教育学術研究大会」（いわゆる「八大教育主張講演会」）における「全人教育論」の内容に見られるように、ペスタロッチ、ナトルプ、新カント派などドイツ観念論の諸原理に依拠する形而上学的な傾向が強かった。形而上学的な教育学研究は小原に限らず、戦前の教育学研究の主流のひとつをなしていた。

その小原の教育に対する関心やそれまでの実践を踏まえつつ、1930年前後の成城小学校の動向について、1929年～32年に実施されていた教育課程を見ていくことにしよう〔図表－4〕。

まず1923年の教育課程と比較して、1930年前後の教育課程にはいくつかの変更が認められる。

修身の時限がそれまでの1時限から2時限へと増加した。これは小学校令施行規則に準じた授業時限数の増加で、前稿でも明らかにしたとおり、公立小学校の修身は従前より2時限であった。

また、それまで4～6年次生を対象にした「特別研究」の時限が消滅し、ドルトン・プランによる教科学習へと発展・解消されることになった（北村1977）。

澤柳逝去のわずか数ヶ月後の1928（昭和3）年4月には、小学校における自学自習の方法や学級編成が大幅に変更された。なかでも注目されるのは学力別の学級編成が導入されたことであろう。高学年の五年生になると、学習にハン

〔図表－4〕 1930年前後（1929～32年）の成城小学校の教科目学年別授業時数

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	備考
修身				2	2	2	四年から時間を特設する
読方	12	5	5	4	4	4	
聴方		2	1				主として低学年に
読書		1	1	1	1	1	
綴方		2	2	2	2	2	
書方	1	1	1	1	1	1	毛筆は三年三学期より
美術	3	3	3	3	3	3	
音楽	2	2	2	2	2	2	
体操	3	2	2	2	2	2	
数学		5	6	5	6	6	二年から時間を特設する
理科	2	2	2	3	3	3	一年から始める
地理				1	2	2	四年から始める
歴史				1	2	2	四年から始める
英語	2	2	2	2	2	2	随意科として課する
リトミック	1	1					一、二年にのみ課する
作業・家裁	1	1	1	2	2	2	
計	27	29	28	31	34	34	

〔資料〕成城学園（1967）『成城学園五十年』338頁より作成。

ディを抱える児童（外国人児童、帰国児童、病弱児童、欠席児童、中途編入児童、学習遅滞児など）を集めた「特別組」と呼ばれる別学級を組織し、彼らに対しては基礎学力の育成に重点を置く一方、それ以外の児童に対してはドルトン・プランによる自学自習方式を継続していくことになった（成城学園1977）。それは学年の進行とともに、児童間の学力格差が拡大し、基礎学力なくしてはドルトン・プランや自学自習が成立しないことを、教室で児童の授業を担当する成城小学校の訓導たちが認識せざるを得なくなったからであろう。そして、学力別あるいは習熟度別の学級編成を通じて、各人の能力に応じた教育方法や学習方法に変えることで、問題の改善を図ろうとしたのである。

そのほかにもドルトン・プランの導入によって、学級内の「つながり」が欠如したと述懐する当時の児童もいる。ドルトン・プランを採用していた1925～28年当時の成城小学校の教育を受けた社会学者の鶴見和子（1918～2008）は「ドルトン・プランだから一緒にやることがなくて、自分は今理科をやるから野外観察、今は図画をやるから……そうするとクラスが無いんですよ。…（中略）…つながりというのがほとんどなくなっちゃうわね。ドルトン・プランになってから、子どもに子どもが出来る以上の自主性を要求しちゃったから、何が何だか子どもがしていることがわからなくなっちゃったの」（鶴見1987：117）と述べている。

成城小学校におけるドルトン・プランの変容について、ドルトン・プランそれ自体の問題や課題が山積していた以外にも、澤柳の後任として成城学園の実質的なリーダーであった小原本人が自学自習、成城ではその根拠となったドルトン・プランの研究や実践に対して、積極的ではなかったどころか、ときに冷淡な態度を示していたことも背景にあるのではないかと考えられる。

1924年にパークーストの来日記念として編まれた成城小学校編（巻末では小原編になっている）『ドルトン案の主張と適用』のなかで、小原は「教育革命必要の理由」という一章を寄稿している。そのなかで小原は「下手な開発教授や自由教育、一点張りの動的やドルトン式、ハキチガへの自学自習や問答式…（中略）…なぞよりも巧みで用意周到であるならば一斉教授も体験ある豊富なる輝きのあるものならば無論教師の説明も実に力ある貴い教授であることは百も承知して居る」（55頁 傍点は筆者による）と述べているのである。小原による「一点張りのドルトン式」「ハキチガへの自学自習」とは、ドルトン・プランははじめ成城小学校の自学自習そのものの否定として受け止められかねないような内容ではないだろうか。

大正新教育運動は、画一主義・主知主義・暗記主義に堕したとされる既存の学校教育に対する批判として出現したものの、その内容や実践は一枚岩ではなかった。

子どもの個性、自由、選択を通じて主体的な学習を推進してきたそれまでの成城教育の理念に対して、小原は児童中心主義を否定することはなかったし、強調することもなかった。小原は児童ひとり一人の主体性よりもむしろ、教師が主体になって教育方法の改善をおこない、それを通じて、あるべき教育が実現できると考えていたようである。それは小原自身の主張「私の教育学の結論は教師論です。教育そのものは児童中心でなければなりません、しかも教育が生きるか死ぬるかは教師です」（小原1920=1967：314）の内容にも通じるだろう。つまり、小原の教育改造への関心は「子どもがどのように学ぶか」よりも「教師がどう教えるか」、すなわち教師自身の人格的な向上とともに、入試に向けた学力競争に代表される主知主義的な教育を乗り越えるために、労作教育をはじめとする活動主義的な新しい教育の導入と実践にあった。したがって、子どもに全面的な自由を認め、学習の主導権を委ねてしまう手放しの自由教育やドルトン・プランは小原にとっては否定もしくは排除の対象にならざるを得なかったのだろう。

さらに1929（昭和4）年9月に刊行され、学校見学者や保護者に配布された学校案内『成城小学校』は「小原國芳編」として刊行された（小原編1929b）。同書は小原が校長事務取扱として、学校の実質的な代表者であることを明らかにする一方、ドルトン・プランについての説明や言及は一切見られなくなっている。同書刊行の少し前の同年5月にも成城学園教育叢書の一冊として『高学年教育の実際』が刊行されている。同書は編者が小原、発行所は小原が創設したイデア書院であり、これまで13年の成城教育の総括を意図して刊行された。そして、その「はしがき」では「本当の教育に対して成城プランもドルトンプランと言ふ名も遠慮した」と書かれている（小原編1929a：2）。それ以後も、各教科に関する同書中の論文においても「自学」という言葉の登場はあっても、ドルトン・プランに対する言及は一切ない。これは成城学園におけるドルトン・プランの実践の歴史がほとんど顧みられていないばかりか、事実上のドルトン・プランの終焉宣言であった。

その小原が校長になってからの教育課程上の新しい変化としては、低学年次の「リトミック」と「作業・家裁」が正式な科目として導入されたことが挙げられよう。また、課外ではあるものの「学校劇」の実践でも新しい展開を迎えるなど、内容面でも変化がみられた。そして、いずれの

変化についても、小原の思想または実践的立場を反映した強い影響が確認されるのである。

まず、低学年次のリトミックの導入については、小原が中心になって招聘した小林（本姓・金子）宗作の採用が影響していることはまず間違いないだろう。小林はスイスをはじめヨーロッパ各国に留学し、音楽教育の研鑽を積んできたリトミック実践の第一人者であった。小林は音楽教師・真篠俊雄の推薦を受けて、小原によって成城学園に迎えられた。着任後の小林は1927年の成城幼稚園の新設に関わり、同園主事のほか、小学校や高等女学校でもリトミックの指導に当たった。また、当時の成城小学校の新一年生の入学選抜考査では、リトミックが選考課題のひとつとして導入・実施されるなど（小針2009）、成城幼稚園および同小学校の低学年の教育課程に対して一定の影響力を有していたと考えられる。

また、新たに「作業・家裁」の時限が低学年次に設けられた。「作業・家裁」のうち「作業」とは、小原編（1929）の分類に従えば、「労作教育」に該当するものとおもわれる。なお、「家裁」とは「家事・裁縫」の略称だが、「家裁」に関する説明は小原編（1929）では一切見られない。

小原編（1929）の説明に従えば、「作業・家裁」あるいは「労作教育」の目的は「現代の行詰れる教育の根本的改造」にあるとし、従来の知識本位の教育に代わって、行為本位の教育であり、それによって児童の自発的活動を尊重し、創造力の養成を図るものとして新たに導入された。

成城小学校における労作教育としての「作業」の内容には、園芸、牧畜、土木、設備、家事（裁縫・洗濯・料理）、その他（印刷・販売・清潔整頓・社会奉仕）が構想されている。ところが、実際の「作業」では、児童たちは成城小学校の砧移転に伴う学園建設の諸作業に動員されていたという（北村1977）。

その一方、1923年の教育課程に存在していた「合同」が解消した。その後の「合同」は毎月一回のクラスでの学芸会、年二回の校内学芸会という形で、また劇教育は課外活動に位置づけられながら継承された。成城小学校では1921年秋より第一回学芸会の演目のひとつに、学校劇が演じられていた。この学校劇については、小原が前職の広島高等師範学校附属小学校の在職時（在1918～1919年）に導入した実践であり、成城における「学校劇」という名称も小原本人によるものであった。学校劇は芸術のみならず、児童の徳性や心情を涵養し、諸教科の徹底をはかる教育的価値を含んでいた。成城小学校の学校劇の一部には人形芝居な

ども行われ、それぞれ人形制作——手工、舞台装置——絵画・手工、脚本——作文、音楽——音楽、照明——理科など各教科にも対応している総合芸術であるとともに、合科教育のひとつとして考えられ、実践された（小原1923、斎田喬「成城の学校劇」成城小学校編1930所収）。

1928年4月の成城小学校の砧移転とあわせて、校内に学校劇専用のステージが設けられた。30年6月には校内の講堂「母の館」にて「学校劇の会」が開催され、600名の観衆を集め、20日にわたる練習成果が披露された。翌31年5月には校外に会場を移し、仁寿講堂（麹町区内幸町）において「成城小学校児童劇の会」が開催された。劇の脚本はおもに美術教師の斎田喬が、音楽の作曲は岡本敏明が担当するなど、訓導それぞれが教科担当の枠を超えて関わり、学校劇は上演された（成城学園1967、富田1998）。

以上のように、1930年前後の成城小学校の教育課程は、澤柳亡き後、学校経営の主導権を握った校長の小原國芳を中心に推進・展開されたといってもよいだろう。それは小原個人の思想やリーダーシップが色濃く反映されるようになり、それまでの小原の実践経験を基礎に労作教育やリトミックが正規の教育課程として、学校劇が課外活動として、それぞれ導入、実践されていくことになった。他方で、それまでの成城小学校で熱心に続けられてきたドルトン・プランが1933年には一部を除いて中断または変容を余儀なくされ、新規の実験研究もほとんど行われなくなった。その過程で成城小学校の訓導の顔ぶれも大きく変わっていくことになった。

しかし、その1933年に、成城学園では、小原の成城・玉川両学園の兼務問題や小原ら管理部門の用途不明金問題に端を発する学校紛擾（一般には「成城事件」または「成城紛擾」と呼ばれる）が起きた。33年4月の始業式で小原は騒動の責任をとるかたちで成城学園辞職の意向を伝え、後任の校長として三澤紘の就任が発表されると、以降、約半年間、小原支持派と反対派との間で激しい内部対立が続いた。その2ヶ月後の6月11日に、三澤は校長職を辞し、その後継として、学園の理事のひとりであった児玉秀雄が学園総長と法人理事長、そして19日には高等学校校長を兼務する体制が発足するも、騒動は再燃した。児玉はその2ヶ月後の8月に学園の一切の役職から退き、学園全体は大きく混乱した。なお、児玉は陸軍大将・児玉源太郎の長男であり、長らく成城学校の校長（在1928～46）を務めている。1929年に成城学園が成城学校より分離独立した当時の成城学校の校長も児玉であった。

さらに、東京府より小原支持の岩間巳男、池田栄一郎、

山下克巳、内田庄次の成城小学校四訓導に対して解職命令が下された（結局は退職には至らず）。それが表沙汰になると、一度鎮静化した対立が再燃し、学園は三度大きな混乱に見舞われた。

一連の対立騒動の、成城小学校の児童に対する影響は決して小さくはなかった。退学率は51.3%（男子49.6%、女子53.6%）にのぼり、児童数も472名から230名へと半減した（成城学園教育研究所1991）。その一方で、成城から子どもを退学させた保護者と退職教員の一部によって、1934年4月に和光学園が創立された。成城学園は、それ以降しばらくは児童数や生徒数の大幅な減少と、この間の多額の負債（114万4157円）に伴う財政難を抱え、授業料の値上げを図るなどして、学園の再建を図ろうとした。

この紛擾を契機に、多くの教職員が成城学園を去り、成城学園の創立当初の澤柳の掲げた理念や実践を直接知る者は限られていくようになった。

それと同時に二重学年制やドルトン・プランの研究・実践は幕を閉じた。その後の教育課程は、ドルトン・プランの「時間单元法」により、一定の時間内で学習内容を習得する教育・学習の方法論と、ウォッシュバーン（Washburne, C.W. 1889～1968）の提唱したウイネッカ・プラン（Winnetka Plan）による「教材单元法」（学習内容の質と量とを決定し、その到達を目標とする教育・学習の内容論）とを加味しながら、新たな「成城プラン」というべきものが構想され、次第にそれに移行していった（堀川1967、吉良1985）。

## 6. 1938（昭和13）年の教育課程：戦時体制と新学校・新教育の変容

1933（昭和8）年8月19日に児玉秀雄が総長・理事長職を退いた後、9月には銅直勇が学園校長事務取扱、財団法人理事長には今井明恒が就任し、学園の混乱の収束と再建が図られていった。

ところが、学園の外に目をやると、日本は1930年代以降、次第に戦時体制への機運が高まり、超国家主義と軍国主義に突き進んでいくことになった。すなわち、1931年の満州事変から日中戦争を経て、アジア・太平洋戦争までの15年間は一般に戦時総力戦体制と呼ばれ、老若男女を問わず、すべての国民が戦争遂行のために自発的奉仕を求められ、国民生活のあらゆるレベルで、国家の管理・統制を受けることになった。とりわけ日中戦争の起きた1937年の閣議で決定された国民精神総動員実施要綱、国民総動員中央連盟、

教育審議会、文部省教学局などで提起された一連の施策は思想統制とともに、戦時総力戦体制へと突入するきっかけを作っていた。1938年には国家総動員法が非常立法として制定され、物資の統制や労働力の配当などが国家主導で行われることが定められる。

学校教育もまた戦時総力戦体制とともに再編された。1935年には教学の理念・内容・方法を皇国の道に則り刷新すべきであるとする教学刷新運動が活発になり。初等教育の教育理念・内容・方法を一新する動きが見られた。1937年の国民学校令にもとづき、1941年には全国のすべての師範学校附属ならびに市町村立の小学校が「国民学校」と変更されたのみならず、児童に対する呼称も「少国民」へと変わるなど、学校教育は戦時体制に向けて再編されていった。他方、国民学校令を受けて、成城小学校などの私立小学校は校名に「国民学校」の名称を付すことが認められず、戦時中は認定学校の地位に甘んじることとなった。成城小学校は1941年4月より校名を「成城学園初等学校」に変更している。

同校の教育課程や日々の教育実践も、にわかに戦時色が色濃く反映されていった。それは戦時体制に対応した成城学園の自主的かつ主体的な変革でもあった。それまでも文部省当局と成城学園との間には様々ないきさつがあったが、学校関係者の努力によって、国家権力の介入が学園存続に関わるような事態にまでは発展することはなかったという。

一般学校に準じて、成城学園各学校の教育課程も全面的な変更を余儀なくされたが、わが成城初等学校の教育教授の実際は、表面国民学校の教育課程を実施するというたてまえにはなっていたものの、多くの訓導は昭和十二年来のカリキュラム研究にもとづき成城小学校本来の課程を実践して動かなかった（成城学園1967：389-390）。

学校側のこの記述にそのまま従えば、1941年に「成城学園初等学校」と名称を変更してからも、1938年の教育課程は多少の変更こそあれ、ほぼ踏襲されたと見ることもできる。

しかしながら、成城小学校はそれまでの個性尊重を標榜し、自由主義を校風とする新学校から大きく舵を切って、臣民の形成を目的とするなど、積極的な時局への対応を明らかにしたのだった。

まず教育方針についていえば、1933（昭和8）年の成城事件の一時収束の間の6月に学園の総長職に就いた児玉秀

雄のもとで、学内の委員会が設けられ、教育・教授、訓育などについての再検討を通じ、校内刷新が図られた。

刷新の項目は①国体観念の養成・徹底、②国体的訓練の強化、③自学偏重の是正、④研学の気風の振作、⑤規律的生活の訓練、⑥設備の充実・整備の6項目である。それ以降の学園教育は以上の方針に基づいて進められたという。これら6項目は児玉の軍国主義的な思想や成城学校（軍学校）の理念に通じる内容であった。つまり、成城学園において、従来のリベラリズムの校風や自学主義が改められ、代わりに規律・訓練の意義が確認され、国体観念が強調・強化されるようになったのである（仲原1937）<sup>4</sup>。さらに、成城事件後の1930年代以降の学園には軍部から配属将校が配置されるなど、国家主義・軍国主義の傾向が次第に強まっていくことになるのである。

それを示す一例として1936年に成城学園でも開始された御真影奉戴を挙げることができる。1935年頃になると、国体明徴運動がさかんになり、御真影の下付の方式が各学校からの自発的な下付願いから<sup>5</sup>、強制的奉戴へと変化した。成城学園では文部省学務局長より通牒を受け、それまで奉戴がなかった事情について聴取された。そして、その場で銅直校長の弁明と事後奉戴の意向についての約束が交わされ、同年12月21日には、銅直校長が文部省に出頭し、御真影を奉戴、翌月の1月9日には申請中の教育勅語謄本が下付された。御真影、勅語謄本ともに学園図書館書庫の二階に設けられた奉安庫に安置され、教職員が宿直し、保管警備に当たることになった。また、学校儀式時には校長が教育勅語を奉読するなど、一般の学校と同様、教育勅語謄本や御真影に対して最敬礼が求められた（成城学園1998）。

その後も、1938年4月には武道科が高等学校の正科になり、翌39年7月には満州勤労奉仕隊として高等学校高等科生4名が、1940年7月にも高等科生5名が北支勤労奉仕隊として、それぞれ中国北部に派遣された。また、リベラルを特徴とした高等学校校友会は改編され、代わりに「報国団」が結成された（成城学園1977、成城学園1987）。

戦時体制の影は初等学校や学園全体にも例外なく及んでいった。

何より学校案内の成城学園編『成城学園案内』に大きな内容上の変更が確認される。成城小学校は1917年の創立以来、「個性尊重の教育」「自然に親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基礎とする教育」という四綱領を掲げていたが、新たに刊行された1938年の学校案内にはこの四綱領に加えて、「意志鍛錬の教育」が追加された。しかもそれらは「故沢柳校長によつて樹てられた…（中略）…五

大綱領」（3頁）だと述べられている。

もともと創立当初の四綱領の「自然に親しむ教育」には「附 剛健不撓の教育」という附題があった。これが一綱領として独立し「意志鍛錬の教育」として追加され、五綱領になったとみられる。そう判断する根拠には、四綱領のひとつ「自然に親しむ教育」の表現の一部がそのままそっくり採用され、綱領のひとつである「意志鍛錬の教育」として独立しているからである。

私共は都会の少年青年の動もすれば陥り易い繊弱逸楽の傾向を戒め、誘惑に打ち難苦に耐へ得る克己不撓の精神を涵養し、将来敢為の国民となるべき素地を作らなければなりません。運動競技や、旅行に登山、作業及研究や、其他あらゆる学校生活の機会を通じて克己自奮、自重自恃の心を養成し、純潔で高尚で、快活で剛毅なる青年を作り上げ、他日国家社会のために十分なる活動を為し得るやうにしたいと思ひます（成城学園1938：5 傍点は筆者による）。

それは個々の児童・生徒やその個性の伸長を目指そうとする教育ではなく、国家主義あるいは戦時体制を前提とした内容であった。そしてそれはそのまま学校行事や教育課程においても具体化されることになった。

1938（昭和13）年の1年間の主な学校行事だけをみても、1月29日には靖国神社への参拝、児童の父親であり、戦記文学としては日本のみならず世界的なベストセラーにもなった『肉弾』の著者・櫻井中温少将の「志那事変について」と題する講演の開催<sup>6</sup>、3月5日～8日には6年生が伊勢参宮旅行を行っている。また、制服や革靴をはじめとする児童の学用品の新規購入は当局の指示により禁止され、10月3日には、不要品の交換会をおこない、184点の物品が交換された（成城学園1967）。

他方、1938年の成城小学校の教育課程と授業時数に注目し、その特徴を挙げれば、以下の3点にまとめられるだろう〔図表-5〕。

第一に、性別による学習内容の差が次第にみられるようになったということだろう。「工芸」については4年次生まで男女ともに授業時限数に違いはないものの、高学年の5・6年次生になると男子2時限に対して、女子1時限と明らかに差異化されている。その代わりに女子のみに「裁縫」が必修となり、4年次生以降、週1時限の授業時数が設けられた。

第二に、「英語」の授業が2年次生から週1限に減少し、

〔図表－5〕1938年の成城小学校の教科目学年別授業時数

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
修身				2	2	2
読方	6	5	4	4	4	4
聴方	2	1				
綴方	2	2	2	2	2	2
書方	1	1	1	1	1	1
読書		2	2	2	2	1
文学	2	2	2	2	2	2
数学	5	5	6	5	5	6
歴史				0.5	2	2
地理	2	1	1	0.5	2	2
絵画	1	1	1	2	2	2
工芸	1	1	2	2	男2女1	男2女1
音楽	2	2	2	2	2	2
リトミック	1					
体操	3	3	2	2	2	2
裁縫				女1	女1	女1
英語		1	1	1	1	1
計	23	24	27	男29女30	32	32

〔資料〕成城学園（1967）『成城学園五十年』380頁より作成。

1941年以降は英語の時限自体が消滅してしまう。ただし、それは1930年代末から英語が敵性語として位置づけられたことを背景にして、授業が消滅したわけではないようである。むしろ学内の事情、とりわけ高等学校尋常科や高等女学校といった併設上級学校内で、成城小学校の英語教育のあり方に対する疑問や批判が強まっていたことが背景にあった。その批判の対象は、先行して英語教育を受けてきたはずの成城小学校出身の生徒が中等学校進学後に英語の成績で伸び悩んでいた現実にあった。しかも、小学校と併設の中等学校との間で、英語教育の内容や方法をめぐる連絡関係や情報交換がほとんどなく、出身の生徒に対する対応も十分に行われなかったという。そして、小学校における「英語」の時限は「日本語」によるお話の読み聞かせや人形芝居の舞台を作る時限に代わって当てられていくことになった（野上1978）。

第三に、「修身」の授業時数は従前より変更はないものの、その前段階として位置づけられてきた「聴方科」が低学年の1・2年次生だけとなったことが挙げられる。このほか、リトミックは1年次生限定で週1時限と時限数が減少した<sup>7</sup>。それは成城小学校および同幼稚園においてリトミックの理論的支柱であり、指導的立場にもあった小林宗作が1937（昭和12）年に退職したことが影響しているのだろう。

1938年の成城小学校の教育課程の意図や目的については、1940年11月に発表された報告書『成城国民教育研究』（第一輯・成城学園小学部発行）より窺い知ることができる。

本報告書は、同月7日から9日に成城小学校を会場に開催した「国民教育研究会」がもとになっている。この研究会では、成城25年の実験研究報告や国民学校案の建設的検討、さらに実地授業や講演会が行われている（成城学園小学部1940）。その報告書によれば、研究会では、成城小学校の実験研究や実践の成果の発表とともに、政府当局より発表された国民学校案を検討し、成城小学校としての対応を明らかにしたようである。

この報告書は、それまでの成城小学校の学校案内とは異なって、同校のカリキュラムの独自性よりもむしろ、国民学校令または国民学校案と成城小学校の教育課程との類似性や、両者の間に相違や矛盾がないことを強調する点に主眼が置かれた。たとえば、国民学校（案）の合科教育の実践は大正期以来、成城小学校で導入・実践されてきたカリキュラムと連続していることが強調されている。すなわち、それは、当時在職の教員も述べているように「国家の使命、世界観についての主張と認識には、時局と成城教育との妥協点を探る必死の思いが滲んでいる」（恩田1991：74）とみることもできる。

そして、時勢や学園内の雰囲気や状況を反映してのことだろう、

児童の意識や関心のなかにも、戦時色が看取されるようになる。成城小学校が綴方の学習を目的として発表した児童文集『むさし野』は1937（昭和12）年の第一輯以降、1940年の第四輯まで刊行されている。その第四輯（1940年3月12日刊）を分析した熊木（2011）の分類によれば、掲載された児童の94作品は内容別に①授業や遠足などの学校行事や学校の出来事19作品、②放課後の内容に関するもの17作品、③家族のことや家族旅行、ペットのことを内容とする57作品、④自然を内容とする1作品であった。このうち、用語や表現に戦時下色が見られる作品が①の「学校」で4作品、②放課後で1作品、③家族で14作品の合計19作品と、全体の約2割の作品に戦時色が確認された内容だった。

以上の傾向が当時の児童の関心として顕著であるかどうかは明らかではない。しかし、それぞれの児童の作文をつぶさに見ていくと明らかなように、家族の出征をはじめとする身近な戦争経験よりもむしろ、学校や身近な教師・親あるいはメディアからの見聞をもとに自身の印象や感想を書き綴ったものが多く見られる傾向にある。

1940年代から終戦までの初等学校の教科目別授業時限数は明らかではないものの、成城学園初等学校の教員5名（柏熊俊司・石井信二・小泉作三・田治林太郎・馬場正男）<sup>8</sup>が共同執筆した『国民学校の共同記録』（1942年4月刊）から、教育活動を含めた当時の初等学校の様子を窺い知ることができる。

本書は、国民学校の教育課程と各学年の児童の発達段階や学習課題について、学校教育と家庭教育を中心に論評している。柏熊「生活教室」は1・2年生の低学年、石井「自学の建設」は3年生、小泉「躰と科学的精神」は4年生、田治「体育と神話教育」は5年生、馬場「少年から青年へ」は6年生を対象にそれぞれ論じている。

5名それぞれによって論調や主張はやや異なるものの、戦時総力戦体制または高度国防国家体制下における国民学校または明治以来の教育勅語体制のもと、従来の新教育や成城小学校で謳われ実践されてきた個性、ドルトン・プランを含めた自学自習、子供本位（児童中心主義）の教育などを明らかに否定している点で共通している。すなわち、個人主義の国や社会として、敵国の欧米各国を批判・否定し、したがって教育においても個人や個性よりも集団や団体ひいては日本民族・皇室・国家が優先されること、指導や教授なき自学は存在しえないこと、子供本位がともすれば放任主義や放縦主義に陥り、わがままな子どもになりやすい点などを論難している。なかには、子どもたちの遊びとして流行していた「戦争ごっこ」を是認し、戦争を積極

的に肯定するなど、戦時総力戦体制という当時の時代背景の影響も看取される。

その一方で、本書中の各教師と児童たちとの関わりや教育活動についての数々のエピソードを見ていくと、精神主義や鍛錬主義による「少国民の錬成」をイメージさせる様子はほとんど確認することはできない（柏熊・石井・小泉・田治・馬場1942）<sup>9</sup>。

終戦間際になると、戦禍は日本国中に及んだ。B-29爆撃機は成城学園上空を飛び交いはじめ、初等学校では集団疎開が実施されるようになった。児童90名は1944（昭和19）年9月26日に東京駅を発ち、伊豆長岡の和和館で集団疎開を開始した。翌45年3月9日には6年生11名の児童が卒業のため伊豆を去った（翌10日には東京大空襲があった）<sup>10</sup>。伊豆での疎開は同年7月2日まで続いたが、伊豆上空にもB-29が飛来するようになり、当地も危険だとして離地し、東京を經由して、新潟県中蒲原郡村松（現・五泉市）の慈光寺に再疎開した。この間、成城学園内では高等学校理科教室、高等学校尋常科普通教室、初等学校、幼稚園が空襲を受けて全焼した。新潟での疎開生活は「終戦の詔書」のラジオ放送（玉音放送）があった8月15日を挟んで10月31日まで続いた（成城学園疎開の会2005）<sup>11</sup>。

## 7. 1946年の教育課程：終戦直後の「成城学園初等学校」と戦後新教育の発足

1945年8月14日のポツダム宣言の受諾、翌15日の玉音放送、そして9月2日のミズーリ艦上における降伏文書への調印を経て、15年の間に断続的に続いてきた戦争や戦時体制は敗戦をもって終結した。

先述のとおり、成城学園内のいくつかの学校建物は空襲により全焼した。しかし、高等学校と高等女学校は、戦災を免れた校舎を利用しながら9月より授業を再開している。初等学校については、1945年10月末までに、新潟に疎開していたすべての児童の引き上げを完了し、授業は12月1日に再開している。しかし、初等学校の校舎は空襲により全焼したため、高等女学校との二部授業で、午前中のみ3時限授業が当面おこなわれた。

ところが、終戦から半年前後で、初等学校は戦前のカリキュラムを刷新し、新しい教育課程を始動させた。それが1946年の初等学校のカリキュラムである（図表-6）。なお、成城学園初等学校は国民学校令で校名の改称を余儀なくされたが、戦後も変えることなく、今日に至るまで一貫して同校名を使用している。



〔図表－6〕 1946年の成城小学校の教科目学年別授業時数

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	備考
読方	6	4	4	4	4	4	
聴方	1	1					
話方	1	1	1	1	1	1	
書方		1	2	2	2	2	三年以上毛筆
綴方			1	1	1	1	
文学		1	1	1	2	1	二年ヨリ課ス
読書			1	1	1	1	図書館デ行ウ
絵	1	1	1	1	1	1	
彫塑	1	1	1	1	1	1	
工芸	1	1	1	1	1	1	
リズム遊び	2	1					音感教育モ含ム
音楽			2	2	2	2	音感教育モ含ム
体操				3	3	3	四年以上ニ課ス
散歩	2	3	3				三年マデ課ス
数学		6	6	5	5	5	二年以上ニ課ス
理科				3	3	3	四年以上ニ課ス
地理				1	2	2	
歴史				1	2	2	四年ヨリ課ス
英語	1	1	1	2	2	2	主トシテ会話
劇映画	1	1	1	1	1	1	芝居ヲ含ム 幻灯、写真、人形
遊び	6	4	4				三年マデ課ス
裁縫				女2	女2	女2	四年以上ノ女子ニ課ス
総時数	24	27	30	男31・女33	男32・女34	男32・女34	
一斉時数	6	9	10	14	14	14	
自学時数	18	18	19	17～19	18～20	18～20	

〔資料〕 成城学園（1967）『成城学園五十年』402～403頁より作成。

〔注〕 表中の各教科の授業時数から総授業時数（総時数）を求めると、1 学年23時限、5 学年男34時限・女36時限、6 学年男33時限・女35時限になる。

その初等学校の1946年カリキュラムを検討していこう。

第一に、科目の多様化である。前節でみた1938年カリキュラムは全17科目で構成されていたが、46年は全22科目にまで増えている。特に注目されるのは「遊び」「劇映画」「散歩」が正規の授業科目として組み込まれたところであろう。成城学園（1967）によれば、新しく導入されたそれらの科目は戦後社会の混乱のなか、児童に対する十分な教育環境・条件を確保できなかったために、遠足を頻繁に行ったり、スポーツや遊びなどを取り入れたり、映画（鑑賞）会も週1回おこなわれた。それらの教育活動は当時の混乱した世相のなかで、児童にとって唯一の心の憩いになっていたという。

第二に、「修身」の廃止である。1945年12月31日、GHQは四大指令のひとつとして「修身、日本歴史、地理の授業停止」を通達した。しかし、成城学園初等学校においては、

「地理」や「歴史」の両科目は4～6年次に設置されているのに対し、修身のみが確認できない。その要因は明らかではない。

第三に、新設の「社会科」の開発であろう。とりわけ、それは成城学園初等学校における、いわゆる「柳田社会科」と称される社会科教育の開発と実践である。つまり、成城学園初等学校は戦後の社会科の発足当初から、民俗学者の柳田國男（1875～1962）に指導や助言を仰ぎながら、社会科の開発や導入を進める動きがあった。

そもそも柳田は1927（昭和2）年8月に成城学園街に居を構え、子弟を成城学園に通学させるなど、地域住民や保護者としての顔をもつ一方で、柳田本人が成城学園の児童や生徒に対して民俗学の講演を行うなど、学園との関係は非常に密接にあった。

柳田の「社会科」に対する関心は成城教育研究所編『社

會科の新構想』(昭和22年刊)に明らかにされているとおり、戦後の早い時期から柳田と同研究所の同人24名との間で新設の社会科についての質問と対話がおこなわれている。それによれば、柳田は、戦後の「社会科」について、戦前自身が提唱してきた郷土教育(郷土科)との連続性を意識・強調しながらも、自らの環境から出発する社会について学習する科目であることを主張した。また、それは知識理解型の教科ではなく、児童からの質問を重視するなど、児童の主体性や能力・態度を育もうとする教育上の性格を有するものであった。そして、柳田社会科は大正期以来の成城小学校で導入・実践されてきた自学自習などの理念や内容と連続するものとして、戦後初期の成城学園初等学校において積極的に導入されていくことになった(復刻刊行委員会1985)。

柳田と初等学校の教員らとの間の意見の交換を経て、「社会科」の教科書『日本の社会』(実業之日本社)が刊行され、1953(昭和28)年8月には文部省検定にも合格している。翌54年1月にはその教科書に対する『学習の手引き』も刊行されている。

しかし、『日本の社会』の刊行から10年も経たない昭和37年度には、成城学園初等学校で大幅な社会科の単元改訂がおこなわれ、柳田社会科は事実上の終焉を迎えた。なお、柳田はその年(1962年)の8月に満87歳で逝去している。

その主な理由は柳田社会科が当初の理念に対して、実践面での困難を抱えるようになったからだという。後に柳田社会科の終焉について総括した成城学園初等学校社会科研究部(1975)によれば、柳田社会科は①扱いにくく難しい、②時代の変化(高度経済成長期)に伴って生じた、教科書の内容と児童の興味・関心との間の乖離<sup>12</sup>、③教科書『日本の社会』の出版停止、④中学校の地理・歴史学習とのカリキュラム上の断絶があったという。そのなかでも④の初等学校の社会科と連続する中学校社会科との系統性の問題は一貫教育をおこなう成城学園においては焦眉かつ重大な課題であった(竜田2010)。

## 8. 結 論

本研究は、大正期に創立された新学校の代表校である成城小学校(成城学園初等学校)の教育課程に関して、開校前後から戦後直後までの約30年間の変遷を明らかにした。本稿は一私立小学校のみを対象とした通史ではあるが、そのカリキュラム・マネジメントには、校長・主事・訓導といった教職員の顔ぶれ、保護者の教育要求、その児童の様

子、そして時勢や国家の教育政策などが様々に影響を及ぼし、「新学校」と呼ばれた私立学校もまた時代に応じて大小様々な変化を余儀なくされたのである。

なかでも、その時々々の学園や各学校のリーダー(学園長や校長など)の存在の大きさは、学校運営のあり方を方向付けるうえで、特に注目に値しよう。開校から1920年代初頭のカリキュラムでは創立者の澤柳政太郎が主導、その澤柳が斃れた後の1930年代初頭のカリキュラムは成城学園の実質的な運営責任者となった小原國芳の思想や実践的な立場が色濃く反映された。

その一方で、1930年代後半、すなわち15年戦争と戦時総力戦体制が確立されていくなか、私立学校に対する国家の管理・統制が厳しくなり、国民学校案または国民学校体制への対応が最大の懸案になった。新教育や自由教育を危険視する政府に対して、成城小学校(初等学校)は新学校の独自性を打ち出すことで、政府やその方針に抵抗することはなく、国民学校案とのカリキュラムの類似性や連続性を強調する戦略が採られた。それによって成城小学校(初等学校)は国家体制に順応していくことになった。

しかし、他方で、それまで成城小学校が堅持してきたジェンダー平等で、自学自習によるカリキュラムは放棄され、国策に従わざるを得なくなったこともまた事実である。それとともに、小学校も含む学園全体が自発的に国家や国策に従属していった側面の両方を見出すことができる。そして、終戦直後の1946年カリキュラムでは、GHQの修身科の廃止の通達を受けて、修身の時限は消滅することになった。

本研究を通じて明らかにしたように、私立新学校の教育理念や創立理念はまったく変わらずに堅持され続けていたわけでは必ずしもなく、時代によって理念が様々に解釈され、学校内部の葛藤や外部からの介入など多様な力学が働くなかで、変容を余儀なくされることも珍しいことではなかったということである。

また、本研究の歴史的知見はこれまでの大正新教育運動の研究や、現代の教育活動に対する示唆・関心を提供している、ともいえるだろう。

これまでの「大正新教育(自由教育)運動」研究といえ、おもに研究対象時期をほぼ大正期にのみ限定し、そこで謳われた理念や教育活動を明らかにすることにあった。また、多くの研究では、教育に対する理念・理想・哲学と実際・実践との乖離については十分に注目されてこなかったのではないだろうか。

それに対して、本研究では、教育課程の変遷過程とともに

に、同時に教育の理想・理念と実際・実践とを注意深く区別して、両者の差異にも注目した。それは児童中心主義、自学、個性、自由などをもって特徴づけられる大正新教育運動における理念の実現は実践場面でどれだけ困難であったのかを歴史的に検証する試みでもあった。それと同時に、これは現代の学校教育における総合的な学習の時間やアクティブラーニングなど、子ども自らが主体的に学び調べ考えることを意図した教育活動の実現困難性やそこに含まれる問題点を歴史的または実践的なレベルから示唆することができた。

教育においては、しばしば高邁な理想論が語られるものの、それを実現するための具体的な方法論や資源論に対する問題関心が希薄または欠如してしまう傾向にある。成城小学校という、教員（訓導）の資質、保護者の経済的・文化的背景や子どもの教育に対する関心、児童の能力のいずれを見ても非常に恵まれていた私立小学校でさえ、理念の実現がどれほど難しい内容であったのかは本研究で示した通りである。況んや他校をや、というべきではないだろうか。

さらに、これまでの研究においては、戦前の私立学校は「No support and No control」の原則をもって、国家から独立した学校として捉えられ、むしろその独立性やそれゆえの教育活動の独自性が戦後日本の教育学研究では積極的に評価されてきた（佐藤1997）。しかし、本研究でも明らかにされたように、戦時体制下においては、この原則が大きく崩れ、「No support but control」へと方針の転換を余儀なくされた。本研究でも戦時体制下国家の新学校・成城学園に対する介入・統制の強化、それに伴う学校の理念と実践との間の葛藤や変質を明らかにした。成城小学校（初等学校）は戦時国家体制に取り込まれつつ、自発的にそれに順応していく途を選んだように映るのである。

\*

さて、21世紀を迎えた今、日本の私立学校・大学はこれからどこに向かうのだろうか。私立学校法1条で明らかにされた「私学の自主性」という理念は教育活動や組織編成の自由として、これからも堅持・保障されるのだろうか。それとも、1930年代から終戦までの間に、成城学園が選んだ途を、現在の私立学校・大学も知らず知らずのうちに歩みはじめているのだろうか。

昨今、国や一部の地域においては「Less support but More control」（可能な限り支援せず、管理統制をより強める）ともいうべき新自由主義または新保守主義に基づく政治主導の教育改革が進められつつある。それは私立学校

に対しても例外ではない。そのひとつとして、機関助成である私学助成（補助金）を好餌にした学校に対する管理や統制が提案、導入されようとしている。国や地方の財政難がつづく中、この傾向は今後さらに拡大、強化されていくのではないだろうか。

その具体例をひとつ挙げれば、2016年3月に大阪府は府教育委員会の教育長が公立学校と私立学校を一元的に指導、管理する「教育庁」の設置を決めた。これによって、私立学校の自主性や独自性が歪められる懸念と不安が学校関係者の間に広がっている（朝日新聞2016年3月25日・朝刊）。

今後、各校の理念や教育活動に反する政府の方針や政府見解、それに基づく管理や統制が強化されれば、私立学校はどのようにそれに対峙することになるのだろうか。抵抗するのか、それとも順応していくのだろうか、あるいは「第三の道」はありうるのだろうか。少子化、長引く不況、貧困層の拡大を含む格差社会の顕在などを背景に、十分な児童数・生徒数・学生数を集められずに、経営上苦境に立たされる私立学校・大学は今後さらに増えていくだろう。経営難ひいては休校や廃校の危機に直面せざるを得ないときに、それぞれの私立学校・大学は私学助成という好餌を前に、創立の理念や教育哲学、独自性を含めた「私学の自主性」を堅持できるのだろうか。むしろ個性的な特色を有するはずの私学が却って画一化してしまうことにならないだろうか。

過去の歴史から現在の諸状況を改めて省みたとき、これからの私立学校の行く末に、誠に暗澹たる思いを禁じ得ないのである<sup>13</sup>。

付記：本研究は2013年度同志社女子大学研究助成金「小原國芳（1887～1977）のライフヒストリー研究①」ならびに平成28年度科学研究費補助金・基盤研究（C）「公共非営利組織としての私立小学校の経営問題に関する日英比較教育社会学的研究」（いずれも研究代表者 小針 誠）による研究成果の一部である。

## 註

- 1 本稿は小針誠（2015）「新学校・成城小学校の教育課程の変遷過程（1）開校前後から1920年代を中心に」『同志社女子大学 学術研究年報』第66巻掲載の承前である。
- 2 教員退職問題に関連して言えば、それ以前の1918年8

- 月に村上瑚磨雄、1922年1月に真篠俊雄、翌2月に佐藤武、1923年4月に諸見里朝賢が退職し、開校から5年前後で開校初期当時の5名の訓導は田中末広を除く全員が退職した。
- 3 小原の卒業論文は1919年7月に『教育の根本問題としての宗教』として改題され、集成社より刊行された。同書は後年に小原國芳全集（全48巻・欠2巻）の第一巻として再刊されている。
- 4 仲原（1937）とは、成城高等学校尋常科主任を務めたこともある地理教師・仲原善忠（在1924～46年、ただし1939～46年は講師）による学園の歴史についての口述を、森源太郎が筆記・記録したものである。その在職時期からも明らかのように、仲原は成城学園の初期から戦時体制下の学園の状況や歴史を直接知る数少ない人物である。
- 5 実際は教育勅語謄本も御真影も強制的な購入を求めた結果の下付であった（花井1986）。
- 6 櫻井は、日露戦争で負傷した右手に包帯をして登壇し、これまでの自らの実戦経験をもとに、日中戦争における中国軍のトーチカ（コンクリートなどで堅固に構築した陣地）やそれを日本軍が突破する話、そして日本の子どもは元気でなければならないなどと訓話したという。この講演を聞いた4年生の男子児童は「もし、何十年と戦争があつたら、きつと僕たちの戦ふ時がくるだらう、これからの日本の子供が元気でないと何年後には国が弱くなると思つた」と述べる一方、「僕は日本の兵隊さんのやうに敵弾が、雨あられと飛んでくる中を、クリーク（小川や小運河一註・小針）を渡り、ごう（壕一註・小針）をこえてトーチカの前へ行くことはとても出来ないと思つた」と感想を書いている（四年杉組・男子児童1938「櫻井少将の話」成城小学校『児童文集 むさし野』第二輯56～58頁）。なお、この作文の書き手である児童については、実名が記されているが、史料の性格上、匿名とした。
- 7 同表内に「理科」が見当たらないが、これは誤植を含めて、掲載されなかった可能性が高い。成城小学校の理科教育は『成城国民教育研究』で「一年からの理科指導」と題する稿を寄せた山田一枝を中心に継続的に行われており、1940年11月7日の「国民教育研究会」でも山田は3年柏組で「プリズム遊び」という理科の実地授業を行っていることが確認されるからである。よって、理科に関する言及が存在しない理由はもとよりないばかりか、何より不自然に過ぎるだろう。
- 8 5名の著者である教員の成城小学校の着任年度は石井1935年、馬場37年、柏熊と小泉38年、田治41年といずれも成城事件後である。
- 9 同書中では、4名の著者の身分（成城学園初等学校教員）は公開されてはいない。むしろ初等教育に関わる学校教員として、戦時体制下の国民学校または家庭教育のあるべき姿を論じている。
- 10 1945（昭和20）年4月1日に初等学校は休校になった。
- 11 戦時体制下における成城小学校（初等学校）については大野（2014）に詳しい。
- 12 柳田社会科の内容は農山漁村の話題が多く、都会育ちが多い成城学園初等学校の児童にとっては「いなかっぽい」と否定的に捉えられるようになっていったという（小国2001）。
- 13 2016（平成28）年8月、文部科学省は私立小中学校に通わせる低所得者世帯に対して年額10～14万円の補助の実施を発表し、平成29年度予算概算要求に12.8億円を盛り込むことになった。多様なニーズによる学校選択を促すための平等化策だと説明する文部科学省に対して、筆者はそれが学校選択や受験を含めた社会的選抜の低年齢化に伴う社会階層や地域間の教育機会の不平等の拡大をもたらすのみならず、政策評価が行われることで、補助と引き替えに、却って私学に対する管理や統制が強化され、結果として「私学の自由」が損なわれかねないとの懸念を表明した。詳細については、朝日新聞2016年10月27日・朝刊掲載の特集「私立授業料補助は必要？小中学生世帯に10～14万円文科省検討」の小針の談話「格差 幼少期から広がる恐れ」を参照のこと。

## 引用・参考文献

- 復刻刊行委員会（1985）『柳田國男 小学校社会科教科書「日本の社会」別冊資料解題』第一書房。
- 花井信（1986）『近代日本地域教育の展開 学校と民衆の地域史』梓出版社。
- 堀川掬（1967）「研究書による自学」成城学園『成城学園五十周年記念論文集』千倉書房201～213頁。
- 吉良僕（1985）『大正自由教育とドルトン・プラン』福村出版。
- 柏熊俊司・石井信二・小泉作三・田治林太郎・馬場正男（1942）『国民学校の共同記録』建設社。

- 北村和夫（1977）『大正期成城小学校における学校改造の理念と実践』澤柳研究双書4。
- 小針誠（2009）『〈お受験〉の社会史 都市新中間層と私立小学校』世織書房。
- 小国喜弘（2001）『民俗学運動と学校教育 民俗の発見とその国民化』東京大学出版会。
- 熊木哲（2011）「成城小学校『児童文集 むさし野』第四輯について—背景としての戦時下—」『大妻国文』第42号 189～205頁。
- 野上三枝子（1978）「成城学園初等学校における英語教育の歴史」『成城学園教育研究所研究年報』第1集 139～158頁。
- 仲原善忠（1937）『仲原善忠氏述 成城学園廿五年史稿』（森源太郎筆記）全101頁 成城学園教育研究所蔵。
- 小原國芳（1923）『学校劇論』イデア書院。
- 小原國芳編（1929a）『高学年教育の実際』イデア書院。
- 小原國芳編（1929b）『成城小学校』成城小学校出版部。
- 小原國芳（1920=1967）『道德教授革新論 小原國芳全集7』玉川大学出版部（なお、1920年の初版刊行時は鯨坂國芳『修身教授革新論』集成社）。
- 大野幸太（2014）『成城学園における自由教育の変容—昭和戦前期を中心に—』横浜国立大学大学院教育学研究科修士論文。
- 恩田裕（1991）「成城小学校から成城初等学校へ」成城学園教育研究会『成城教育』第72号 66～75頁。
- 佐藤学（1997）「教育史像の脱構築へ 『近代教育史』の批判的検討」藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学編『教育学年報6 教育史像の再構築』世織書房 117～141頁。
- 成城学園（1938）『成城学園案内』。
- 成城学園（1967）『成城学園五十年』。
- 成城学園（1977）『成城学園六十年』。
- 成城学園（1997）『成城学園八十年』。
- 成城学園教育研究所（1991）「昭和八年「成城事件」による退学者の数」『成城学園教育研究所年報』別巻103～109頁。
- 成城学園疎開の会（2005）『成城学園初等学校 疎開の思い出文集』非売品 成城学園教育研究所蔵。
- 成城小学校（1930）『カリキュラム改造の研究』第一出版協会。
- 成城学園小学部（1940）『国民教育研究会日程 自昭和十五年十一月七日（木）至昭和十五年十一月九日（土）』成城学園教育研究所蔵。
- 成城学園小学校（1940）『成城国民教育研究 第一輯』。
- 成城学園初等学校社会科研究部（1975）『社会科教育の改造』国土社。
- 成城教育研究所（1947=1985）『社会科の新構想』大日本印刷（第一書房より再刊）。
- 竜田孝則（2010）「成城学園初等学校における「柳田社会科」の実践とその廃止」『技術マネジメント研究』横浜国立大学技術マネジメント研究学会 25～33頁。
- 富田博之（1998）『日本演劇教育史』国土社。
- 鶴見和子（1987）『暮らしの流儀』はる書房。

